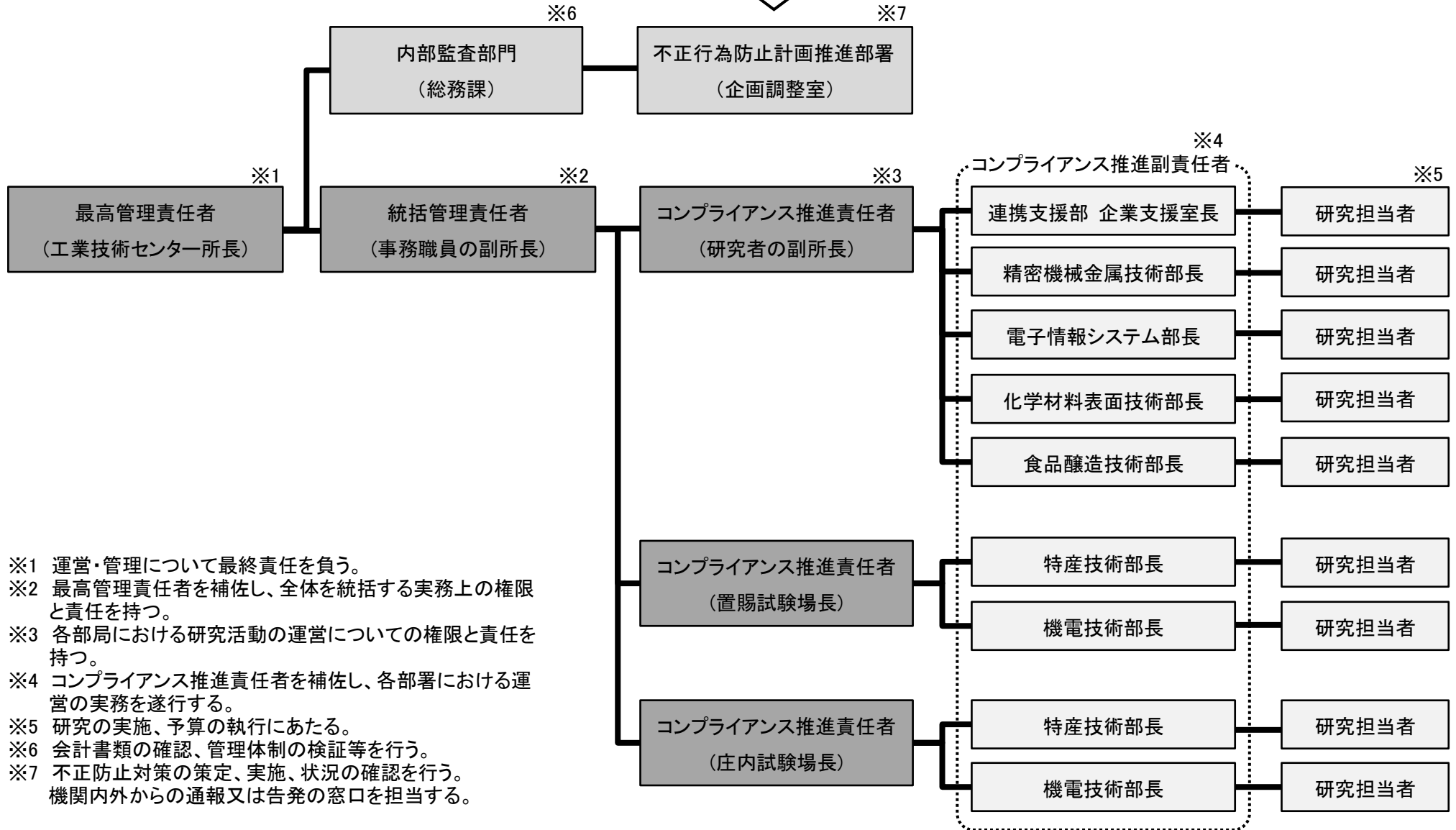
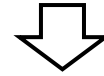


「山形県工業技術センターにおける研究活動の不正行為防止に関する要綱」 運営・管理体制

平成 30 年 2 月 9 日 制定
 平成 30 年 8 月 21 日 改正
 令和 5 年 4 月 1 日 改正

通報窓口



- ※1 運営・管理について最終責任を負う。
- ※2 最高管理責任者を補佐し、全体を統括する実務上の権限と責任を持つ。
- ※3 各部局における研究活動の運営についての権限と責任を持つ。
- ※4 コンプライアンス推進責任者を補佐し、各部署における運営の実務を遂行する。
- ※5 研究の実施、予算の執行にあたる。
- ※6 会計書類の確認、管理体制の検証等を行う。
- ※7 不正防止対策の策定、実施、状況の確認を行う。機関内外からの通報又は告発の窓口を担当する。